

安全なまちづくりに向けて「ちゅらさん運動」の 推進と「5つのかける運動」の励行に関する決議

犯罪のない、安全で安心な社会の実現は、私たち市民の共通の願いである。

しかしながら、近年、児童生徒や女性を狙った、誘拐、強制わいせつ等の犯罪や凶悪事件が増加傾向にあり、極めて憂慮すべき状況下にある。

犯罪被害に遭うことのない、安全なまちづくりに向けては、市民一人ひとりが防犯意識を高め、自主的かつ日常的に防犯活動を行うとともに、地域住民相互の連携を図っていくことが重要である。

よって、本市議会は、誰もが安全で安心して暮らすことのできるまちづくりに向けて、次の事項について広く市民に訴えていくと同時に、防犯性の高い地域づくりに邁進することをここに宣言する。

1 ちゅらひとづくりとして、地域防犯リーダーの育成、地域のあいさつ運動の励行、青少年の健全育成、青少年が被害に遭わないための活動、青少年の居場所づくり、を推進します。

1 ちゅらまちづくりとして、学校・通学路等における防犯対策、道路・公園・駐車場における防犯対策、共同住宅における防犯対策、特定小売店舗における防犯対策、を推進します。

1 ちゅらゆいづくりとして、推進体制の整備、犯罪情報の提供、地域安全マップの作成、防犯パトロールの実施、観光客に対する安全対策、犯罪被害者等に対する支援、を推進します。

1 身近な犯罪の防止に向けて、防犯について常に「気にかける」、いつでも「鍵をかける」、鍵をかけたかチェックに「手間をかける」、防犯装置・器具に「コストをかける」、外出する際は隣近所に、そして不審者や不良少年に「声をかける」、の「5つのかける」運動を、住民自らが進んで行うことを励行します。

以上、決議する。

平成16年（2004年）6月29日

那覇市議会